



せたがや 区議会だより

No. 100

本号の概要
 1面/第3回定例会の 3面/一般質問
 議決内容 4面/請願 続・せたが
 2面/代表質問 やの民話と伝説



運動会

災害応急援護資金 貸付条例を可決

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和60年第3回定例会での審議内容などをご紹介します。今回の定例会は、9月17日から25日まで、9日間の会期で開かれました。

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には23の案件が区長より提出され、いずれも原案どおり可決されました。

●60年度補正予算 1件(全員賛成)

○一般会計補正予算(第一次)
 木造賃貸住宅総合整備、水防対策、公園の新設、狭あい道路の拡幅整備、道路の路面改良、妊産婦健康診査、美術館の初年度調弁、基本計画策定基礎調査、義務教育施設整備基金の積み立てなどの予算を追加した。補正額は二億四万五千三百〇〇円、補正後の予算額は二億三千三百六十四万五千三百〇〇円。

●条例の新設 1件(全員賛成)

○災害応急援護資金貸付条例
 風水害などの被災者に、家屋などの補修費用を貸し付ける。

●条例の一部改正 9件(全員賛成)

○出張所設置条例
 第八出張所の改築工事が終わったので、出張所の位置を羽根木1丁目6-14に戻した。(12月16日オープンの予定)
 ○区税条例
 区民税の納期前の納付に係る報奨金制度を改正した。

○中小企業振興事業資金融資あっ旋条例
 ○住宅修繕資金融資あっ旋条例

——いずれも、風水害などの被災者に緊急的に資金を融資する制度を追加した。

○老人福祉手当条例
 手当額を月額一万七千五百〇〇円(現行一万

六千五百〇〇円)に引き上げた。

○心身障害者福祉手当条例
 手当額をそれぞれ五〇〇円引き上げた。
 ○自転車等放置防止条例
 用賃自転車等駐車場(用賃2丁目41-10先)(有料)を新設した。

○公園条例
 南鳥山二丁目小緑地(南鳥山2丁目31-27)を新設した。

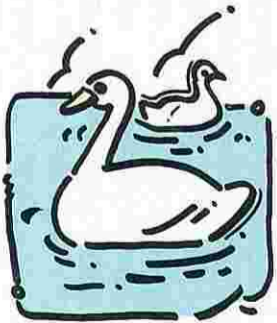
○児童遊園条例
 深沢児童遊園(新町1丁目15-15)を廃止した。

●区道路線の認定 3件(全員賛成)

所在地	延長(m)
喜多見9丁目18	八八・四九
祖師谷5丁目22	一三六・五九
給田3丁目7・8	七五・五〇

●区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償 条例の一部改正 9件

○区議・正副議長・正副委員長
 ○区長・助役・収入役
 ○教育委員
 ○教育長
 ○選挙管理委員
 ○監査委員
 ○農業委員
 ○選挙長・管理者・立会人(全員賛成)
 ○非常勤職員(全員賛成)
 関係記事は4ページに掲載



区長の 区議会招集あいさつ (要旨)

21世紀につなぐ 計画づくりに着手

核兵器の廃絶と世界の平和は区民共通の願いであります。区議会の「平和都市宣言」に関する決議に添えて、区としても終戦記念日の8月15日、「平和都市宣言」をいたしました。この宣言が世界平和促進の礎となるよう、心から念願するものであります。

去る7月14日の集中豪雨は、区内に落雷による停電、家屋や商店の浸水、道路の陥没などの被害をもたらしました。このため緊急に対策を検討いたしました。被災直後の混乱時に区民がとりあえず生活の場を確保できるように災害応急援護資金貸付制度の新設と、風水害を受けた住宅などの営業上の損害や被害を受けた住宅の改修にも、融資あっ旋、利子補給が行えるよう制度を改正する条例案を、今定例会に提出いたしました。

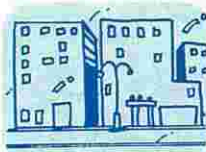
また、このような都市型水害を防ぐため「総合治水対策計画」に基づき、雨水浸透施設や雨水の貯留施設の設置などによる、雨水流出抑制対策を積極的に進めてまいります。

人生80年の時代を迎え、在宅老人とその介護者への施策が課題となっております。10月より、「社会福祉法人・東京有隣会」と協力して、「ケアセンター」が開設の運びとなりました。在宅老人を対象に一時保護、入浴、機能回復訓練、食事の提供など、多様なニーズに応える「都市型老人施設」として、大いに利用されるよう願っております。

今後、区が取り組むべき主要な課題と基本的方向について調査、審議していただくため、基本計画審議会を設置いたしました。21世紀を展望した新しい視点のもとに、充実した審議が行われるものと心から期待しています。今後の財政運営におきましても、経費の効率的執行に一層の努力を重ね、区民の要望に応えてまいります。



2日目の本会議では、日人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。



基本計画の策定に
熱意をもつて
当たれ

無・市民 21世紀に夢をつなぐ基本計画の策定には、職員すべてに燃え上がる情熱が必要だ。どう高めていくのか。また、21世紀には世田谷を政令指定都市にまでしたい。それには市制実現が不可欠だ。23区の歩調が乱れてきたが、何としても市制は実現しなければならぬ。区長の決意を示せ。
区長 それぞれの分野で実力を十分発揮させていく。市制の実現には、議会とも力を合わせて努力していきたい。
民社 区民サービス向上のため、事務機器の近代化を促進し、最小の経費で最大の効果を上げなければならない。区でも、行政改善推進委員会を発足させ、事務のOA化を推進しようとしている。しかし、これらの機器導入にあたっては、効率や効果などの細かいところを明確にしておくことが必要だ。効率や効果を具体的に数字で表した上で取り組め。また、その結果を広く区民に周知せよ。
助役 企画部長 事務機器の数値化は、機械の性能、機種によって異なる場合が多く、難しい。しかし、機械の導入にあたっては、区民福祉の向上、行政水準の向上、経費の節減、労働負担の軽減を念頭において検討してきた。今後、事務機器の導入による効



健康村計画を推進し
区民交流を
拡充せよ

民社 区民健康村計画では、来年の4月に児童生徒用の移動教室を開設するが、一般区民の利用を含め、後の整備方針を示せ。また、川場村と共同で設立する現地法人には、区は経験豊かな人材を派遣せよ。
助役 一般区民の利用は、当面移動教室用施設の有効活用で対応するが、利用状況や要望に応じて、段階的に整備していく。現地法人には、適切な人材を確保したい。
自民 美術館に清掃工場の煙突は、景観的にマッチしない。改善せよ。また、足の便がいまだ不十分だ。更に対策を講じよ。
区長 土木部長 都と協議していきたい。交通手段の確保にも一層努めよ。
共産 中小建築業者の振興のため、学校などでの地元への工事発注を促進せよ。現場で契約できる金額も引き上げよ。また、住宅修繕業者あつち制度のPRを強化し、親子木工まつりへの援助にも努めよ。
総務・都市整備・社会教育部長 地元への発注に努めている。限度額の引き上げは検討したい。PRを強化し、援助にも努めよ。



支所機能の強化で
きめ細かな行政を

自民 まちづくりは、地域の特性を十分に生かし、住民自らの手で進められることが重要だ。地域に身近な支所の機能強化し、地域の実情や行政需要の的確な把握のもとで、きめ細かな指導や援助のできる実施体制を確立せよ。
助役 住民に身近な事務事業を移管するなど、支所の権限の拡大を検討中だ。今後は、地域の問題は地域で解決できるように支所の機能を強化することも考えていく。まちづくりへの区民参加を一層促進するため、実効ある仕組みを確立したい。
自民 教員住宅跡地の利用方針を示せ。祖



精神障害者の
社会復帰対策を
急げ

共産 精神障害者の社会復帰対策が遅れている。保健所の相談業務やデイ・ケア事業の拡充と、これに連携する共同作業所の設置も急げ。また、医療機関や家族会などとの連携も深めよ。
助役 衛生部長 当面は、民間の作業所との連携を図りながら、援助体制を整えたい。予防から社会復帰までの、一貫した精神衛生対策の体制の確立もめざしていく。
社会 社会的偏見などで医療を受けられない在宅の精神障害者への対策を示せ。高齢者や青少年の精神衛生対策も充実せよ。保健所に専門の相談員を配置してはどうか。
衛生部長 家族や地域の理解を深めるとともに、保健所の相談業務を充実していく。
自民 高齢者の健康保持には、運動を行うなど自らが健康を管理していくことが必要だ。全身を動かす水泳を普及するため、温水プールを増設せよ。
教育長 学校プールの開放も含め、スポーツ活動の場の整備を検討していく。
民社 太子堂温水プールでの障害者の水泳教室は盛況だ。千歳温水プールでも障害者が利用しやすいよう改修せよ。また、老人も使える障害者用プールの区内設置を都に働きかけよ。

師谷敬老会館の建替えはどうするのか。
助役 利用用途や改築の計画化は検討中だ。
自民 葬祭・火葬場を設置するよう努めよ。
区長 助役 設置に努力していきたい。



溢水地区の
解消を急げ

公明 丸子川の溢水対策では、かさ上げ部分より低い橋の架け替えも考えよ。用賀・上用賀地区の溢水や道路冠水の解消を急げ。すべての溢水地区に警報機を設置せよ。
土木部長 着工予定の玉川排水専門の改修により、丸子川の溢水問題は解消する見込みだ。用賀・上用賀地区では、雨水の貯留・浸透施設の設置などを進めよ。
自民 区画整理によるまちづくりは、重要な手法だ。区画整理後の有効な土地利用を図るため、風致地区指定を解除せよ。
区長 地元の権利者の立場を保障できるように努力していく。
公明 芦花小・中学校裏の公共溝渠は、悪臭を放っている。蓋かけて遊歩道にせよ。
土木部長 蓋かけは構造上難しいので、河床の改修により臭気の減少を図りたい。
自民 狭い道路の整備では、窓口相談の充実や助成額を大幅に拡大するなど、実現に積極的に取り組め。また、細網7号線の開通の見通しはいつか。
助役 地域住民の協力を得る方策を検討していく。64年度中には完成させたい。
共産 都市型水害を防ぐ根本的な対策は、雨水を地下に浸透させることだ。水害の起る河川の流域の区や市、都の下水道局や河川部と対策協議を設け、連携して防止に取り組め。また、水害の被災者への見舞金の増額と適用範囲の拡大も図れ。
区民・土木部長 現在、関係機関と個別に協議中だ。全体会議の設置も考えていきたい。見舞金の増額と対象者の拡大は検討したい。

自民 奥沢地区は、多数の踏切があり、交通渋滞など問題が多い。また、南北を結ぶ交通手段が少なく不便だ。対策を講じよ。
都市整備・土木部長 鉄道の立体化は難しい。道路整備やバス網の拡大には努めたい。
公明 二子玉川地区での市街地再開発計画の今後の見通しはどうか。また、玉川地区の交通渋滞の解消を図れ。
助役 土木部長 「多摩川沿い地域整備計画」



子供たちの人格を
尊重した
教育を

の策定を急ぎ、早期事業化に努力していく。警察署とも協力して渋滞解消に努める。

社会 他の子供たちへの影響を理由に、教育の場である学校から一部の子供を排除するの「やむをえない」とする発言が聞かれる。これは、平等であるべき教育の機会を否定し、子供の人格を踏みにじるものだ。認めることはできない。どう考えるか。
教育長 子供たちに対する愛情を教育の基本と考える。今後も十分配慮したい。
無・市民 青少年に人間のすばらしさを伝えるため、人類の進化などが学べる自然科学博物館を建設してはどうか。
区長 文化・教育施設の充実にも努めていく。
自民 生涯教育施設の充実のため、総合的な推進体制を確立せよ。生涯教育センターの建設も考えよ。計画中の教育センターは、機能を明確にし、魅力あるものとせよ。
区長 助役 教育長 各部門の連携による



野川へ

施策の体系化を考えたい。当面、教育センターには生涯教育の機能を分担させるとともに、将来を見通した優れたものにしてほしい。
共産 子供の人間性を否定する教師の体罰は許されぬことだ。実態を知っているか。体罰をなくすための決意と方策を示せ。
教育長 学校長を通じて、強力に指導、助言をしていく。
無・市民 教育の荒廃を正すには教師の質の向上が重要だ。更に研修を充実せよ。また、胎教のための母親教育も実施せよ。
教育長 望ましい教員の育成を図っていく。
社会 区は本年8月「平和都市宣言」を行ったが、平和な社会を実現し、守り、更に次代へ託していくためには、子供たちに対する平和教育が不可欠だ。戦争の悲惨さ、愚かさを教え、考えさせ、日常生活のレベルから国際理解の段階に至るまで、あらゆる機会を通じて、平和教育を行え。
教育長 人類愛を基本として、人間尊重の精神や国際理解の大切さについて今後も更に指導していく。
共産 将来の地域文化の核づくりを進めるため、希望丘地区に図書館を建設せよ。
社会教育部長 実施計画に基づき、千歳台に建設すべく検討している。

請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

審議が終わったもの

採択 4件

- ◇自転車置き場の設置を求める請願（上北沢駅・桜上水駅周辺）
- ◇歩道設置に関する請願（祖師谷公社住宅内）
- ◇特別養護老人ホームの増設等に関する請願
- ◇下水道施設の普及に関する請願

以上の4件には「願意に沿うよう努力された」との意見が付けられた。

取下承認 18件

- ◇児童遊園設置に関する請願（池尻4丁目22）
- ◇北沢川緑道公園の環境保全に関する請願
- ◇仮称DOM自由ヶ丘建設反対に関する請願（奥沢7丁目33）
- ◇国立医療機関の地方自治体・民間への移譲反対等に関する請願
- ◇公園用地取得に関する陳情（玉川田園調布1丁目20）
- ◇保育料値上げ改定に関する請願
- ◇保育料の大幅値上げ反対に関する請願
- ◇コンビニエンスストア・スーパー出店反対に関する請願（経堂5丁目32）
- ◇雇用平等法の制定等に関する請願
- ◇実効ある男女平等法実現に関する請願
- ◇児童扶養手当制度改正反対に関する請願
- ◇男女雇用平等法制定に関する請願
- ◇男女雇用平等法制定に関する請願
- ◇実効ある男女雇用平等法実現に関する請願

- ◇仮称スターハイツ尾山台建設に関する請願（尾山台3丁目7）
- ◇仮称ユースフル祖師谷大蔵建設反対に関する請願（祖師谷3丁目2）
- ◇仮称声花公園女子学生会館建設に関する請願（南鳥山2丁目31）
- ◇千歳通り開発行為に関する陳情（南鳥山2丁目31先）

新たに付託されたもの

企画総務委員会へ付託 2件

- 平和都市宣言に伴う諸施策等に関する陳情
- 組織改正に関する請願

区民生活委員会へ付託 4件

- 緑の復元に関する陳情
- 地域住民への行政サービスに関する請願（玉川第三出張所管内）
- 外国人登録法の改正を求める陳情
- 外国人登録法の改正を求める陳情

福祉保健委員会へ付託 1件

- 国立病院・療養所の充実を求める請願

都市整備委員会へ付託 5件

- 細網七号線に関する陳情
- 公共駐車場・駐輪場の整備に関する請願（下北沢駅付近）
- 区立防災公園設置に関する請願（松原5丁目12）
- 第二倉林マンション建設に関する請願（上祖師谷5丁目32）
- 仮称八幡山パークハウス建設反対に関する請願（八幡山1丁目9）

文教委員会へ付託 3件

- 博物館建設に関する陳情
- 教育条件整備に関する請願
- 中学校教育条件整備に関する請願

区議・区長などの報酬・給与を改定

区長は毎年一回、区議会議員の報酬の額、区長、助役、収入役の給料の額の妥当性について、特別報酬等審議会の意見を求めることになっております。

昭和59年度の区議・区長等の報酬・給与等の妥当性については、本年2月15日に審議会に諮問しました。

審議会はこれを受けて、6回の審議を重ね、4月22日に区長に対して意見を提出しました。

意見の内容は、次のとおりです。

「審議にあたっては①一般職の給与改定および社会経済の動向を考慮する ②区の財政事情を勘案する ③他区とも比較し、区民感情を顧みながら本区の実情をも配慮する ④特別職の責任度から一般職よりも高額とすることを基本事項とした。一般職の給与改定の引き上げ率、消費者物価指数、当区の財政状況、他区との比較

要望書

世田谷区議会は、次の要望書を開係各大臣あて提出しました。

国庫負担金等に関する要望書

政府は、昭和60年度の予算編成で、臨時行政改革推進審議会の意見を踏まえ地方自治体に対する国庫負担金・補助金の負担率の一律削減を実施しました。大蔵省は、また61年度以降地方自治体の財政力に際し補助金に格差をつける等の方針を打ち出そうとしております。このような国による地方自治体への財政負担の増大は、地方自治体の財政を一層圧迫するものであり、かつ削減対象が福祉、医療、教育などにわたるため、区民生活に多大な影響を及ぼしております。国会では、この削減措置の実施に当たって、昭和60年度限りの暫定措置とする旨の附帯決議を行っております。よって世田谷区議会は、国会の附帯決議どおり、国庫負担金等の削減は昭和60年度限りの措置とするよう強く要望いたします。

9月20日提出 9月25日議会報告
内閣総理・大蔵・文部・厚生・自治大臣あて

岡本村の金の火の玉は救い神

文・桜井正信 絵・柳原雅子



おかもとむら
その年は、秋に入っても暑い日が続きました。玉川に沿った村では、玉川に海の潮水が入ってきて、海の魚がとれるのです。玉川の川原では、押し寄せてくるイワシやサンマを手づかみでとる人たちで、にぎわいました。玉川で海の魚がとれなくなると、今度は玉川沿いの村では、夜中に鶏がやたらと鳴いたり、犬が遠吠えをしたりしました。猫も家から出て、なかなか家に帰って来ません。ネズミも、この家にもいなくなりました。世田谷地方のどこの村の人達も、玉川沿いの村での事件を聞いて、どうしたことかと空を眺めたりしました。しばらくすると、どこの家の戸も水が溢りました。「不思議なこともあるものだ。何かなければ良いが」と、年寄りたちは集まっては心配をしました。そのうち、玉川に沿った村々は、地面が揺れだして、目の回る日が続きまして。

岡本の村は、玉川よりも高台でしたが、地鳴りがして、大きく揺れました。村人は、地鳴りがやむと、しばらくは、ほっとするのでした。ところが、夜になると、村の境の畑に火の玉が飛びまわるようになりました。まるで、村に攻めて来るようです。そのうちに、金と赤の火の玉であることがはっきりわかるようになりました。村の名主は、先祖から伝えられていた「金の火の玉は家を守るのだ。サルをかぶせて、雨戸を締めて家から逃がさないようにすること」という話を思い出して、村じゅうに伝えました。名主の達しが村に伝わるとすぐ、不思議に、岡本に大地震が襲いました。名主の言うとおり金の火の玉をせつせとサルでふせ、家に入れた家は地震にあっても、びくともしませんでした。ところが、「そんなことは迷信だ」と言っていて、笑っていた人の家は見事につぶれて、崩壊も感もべしゃんこになってしまいました。それ以来、岡本の村では、金の火の玉は家を救うといわれています。

編集後記

街をぬける風は、深まりゆく秋の中に、はや、冬のさきふれを告げています。肌を打つ透明な空気は、季節のはさまに確かな位置を占めたようです。カゼなどひかぬよう気を付けてお過ごしください。

「区議会だより」も今回で100号を迎えました。今後とも皆様と区議会を結ぶ「かけはし」として、より充実させていくよう頑張ります。

○区議会の仕事やしぐみをわかりやすく説

明したリーフレット「区議会のはなし」を発行しました。区役所ロビー、出張所、区民センターなどに用意してありますので、ぜひご利用ください。

○区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。電話(41)一一一一

